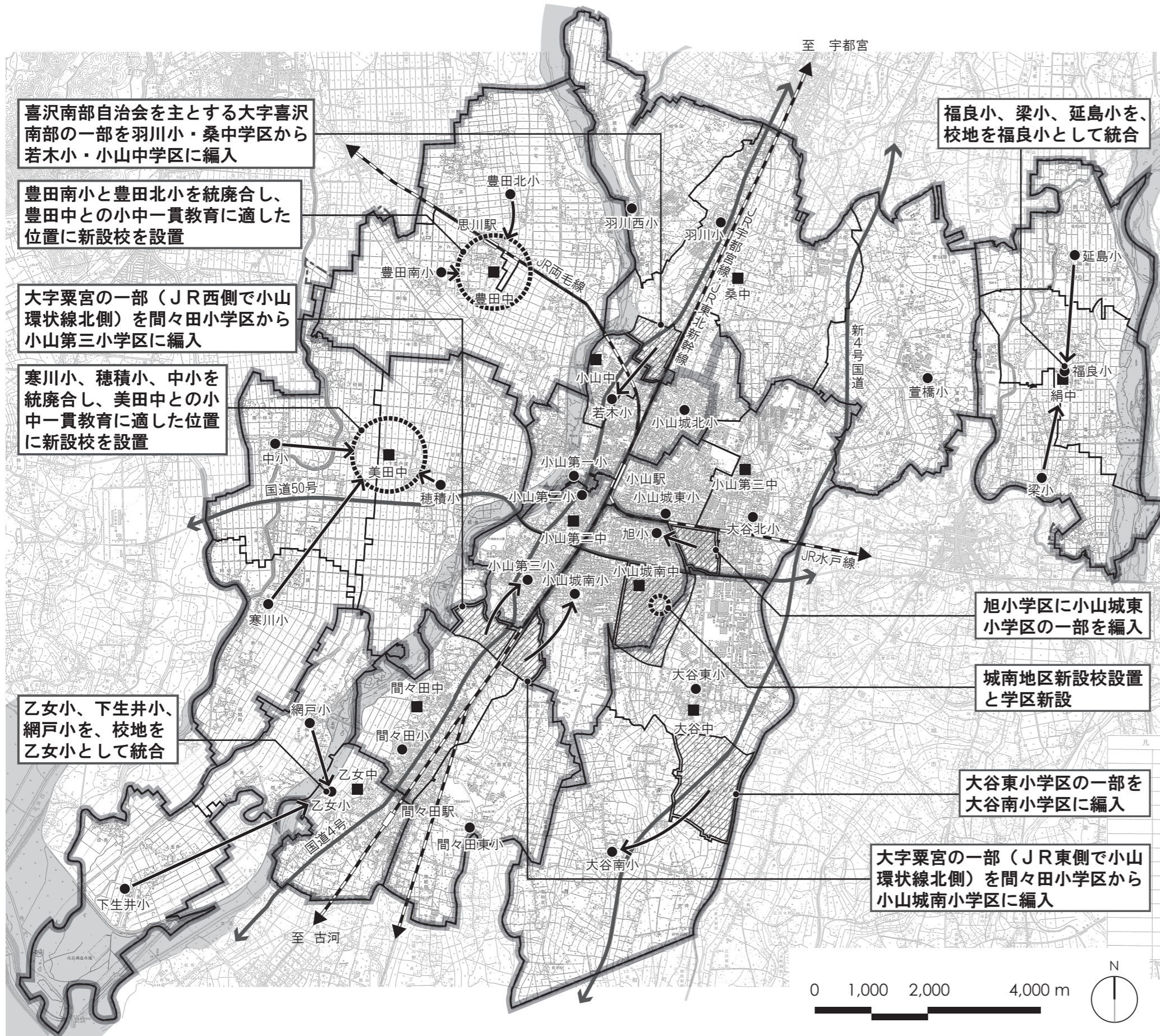


4 小中学校の学区（現在の学区と学区再編案）



5 学校の適正規模と通学距離

よりよい学習環境や生活環境をつくるとともに、国が定める標準規模や本市の学校規模の適正化の必要性を踏まえた適正規模を設定します。

また、通学で体力的・精神的に疲労し、学校生活での学習意欲や活動に影響を与えないことと、交通手段、通学の安全性などに考慮した通学距離を設定します。

1) 学校の適正規模

① 小学校の適正規模

全学年でクラス替えやグループ学習等の充実を図ることができ、学年に複数の教員が配置できる12学級以上18学級以下（1学年2～3学級）が望ましい。

② 中学校の適正規模

小学校と異なり教科担任制となるため、教員配置の視点から主要5教科に複数の教員が配置でき、全教科専任教員が配置できる9学級以上18学級以下（1学年3～6学級）が望ましい。

2) 通学距離

① 小学校の通学距離

国の法令において「小学校にあってはおおむね4キロメートル以内であること」と示されており、本市の小学校は概ね国の基準を満たしていることから、「小学校にあってはおおむね4キロメートル以内となること」が望ましい。

② 中学校の通学距離

国の法令において「中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること」と示されており、本市の中学校は概ね国の基準を満たしていることから、「中学校にあってはおおむね6キロメートル以内となること」が望ましい。

なお、学区・学校の再編により通学距離が遠距離になる場合は、通学手段の確保などの支援策を検討することが必要です。

■ 学校の適正規模と通学距離の基本的考え方

小学校	12～18学級 (学年2～3学級)	おおむね 4km以内
中学校	9～18学級 (学年3～6学級)	おおむね 6km以内